

令和4年第4回度会町議会定例会会議録

招集年月日 令和4年12月6日
招集場所 度会町議会議場
開議 令和4年12月6日（午前9時15分）
出席議員 2番 大野 原徳 3番 中西 久博 4番 長谷川多一
5番 貞森 義和 6番 若宮 淳也 7番 西井 仁司
8番 舟瀬 勝 9番 濱岡 裕之 11番 中森 慰
欠席議員 1番 大西 徹 10番 牧 幸作

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 忠彦	産業振興課長	西村 夏之
副 町 長	西岡 一義	建設水道課長	森井 裕
総 務 課 長	中井 宏明	建設担当課長	阪口 昇吾
みらい安心課長	山下 喜市	会計管理者 兼出納室長	長谷川陽子
税務住民課長	迫本 晃	教育委員会教育長	中村 武弘
保健こども課長	作野 和幸	教育委員会事務局長	中井 均
長寿福祉課長	岡谷 吉浩		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	西田 健	書 記	西村 美紀
書 記	宇田 真希	書 記	中村 公洋

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第55号～議案第66号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第55号～議案第66号）
- 日程第6 質疑（議案第55号～議案第66号）
- 日程第7 議員提出議案の上程（発議第5号～発議第6号）
- 日程第8 提出理由の説明（発議第5号～発議第6号）
- 日程第9 質疑（発議第5号～発議第6号）
- 日程第10 各常任委員会付託（議案第55号～議案第66号）
（発議第5号～発議第6号）

上程議案

- 議案第55号 令和4年度 度会町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第56号 令和4年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第57号 令和4年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第58号 令和4年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第59号 令和4年度 度会町水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第60号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第61号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例について
- 議案第62号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第63号 度会町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 度会町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第65号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について
- 議案第66号 三重県市町総合事務組合規約の変更に関する協議について
- 発議第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 発議第6号 専決処分事項指定について

◎開会の宣告

（9時15分）

- 議長（濱岡 裕之） ただいまの出席議員は9名で定足数に達しておりますので、令和4年第4回度会町議会定例会を開会いたします。
- 直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、議長において指名いたします。

8番 舟瀬 勝 議員

11番 中森 慰 議員

◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から12月15日までの10日間といたしたいと思いますが、

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（濱岡 裕之） 異議なしと認めます。

本日から12月15日までの10日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による令和4年8月分ないし令和4年10月分の出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については、事務局において御高覧いただきたいと思います。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職・氏名を一覧表にしてお手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、町長より広報掲載のための写真撮影の申出がありましたので、撮影の許可をいたしました。

なお、本日、1番 大西 徹君、10番 牧 幸作君が欠席いたしておりますので、御了承をお願いいたします。

また、議事説明員として報告のありました長寿福祉課 岡谷 吉浩課長が公務のため欠席をいたしております。

◎議案の上程（議案第55号～議案第66号）

日程第4 本日、町長より提出されました議案第55号から議案第66号までをお手元に配付いたしました議案一覧表により一括議題といたします。

◎提案理由の説明（議案第55号～議案第66号）

日程第5 それでは、提案者中村町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、皆さん、おはようございます。

公私共に、何かと御多忙の折に、令和4年第4回度会町議会定例会を招集させていただきましたところ、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

月日が過ぎるのは早いもので、間もなく年の瀬を迎えようとしております。令和4年を振り返りますと、新型コロナウイルスのオミクロン株の流行やウクライナ情勢に端を発した原油・物価の高騰、歴史的な円安など、私たちの生活に甚大な影響を及ぼした1年間でした。本町におきましても、町民の皆さんの暮らしを

守るため、ワクチン接種の推進やコロナ交付金を活用した様々な事業を施すなど、感染対策と経済対策の両面から切れ目のない対応に努めてまいりました。また、このようなコロナ禍を背景に、庁内における自治体DXの推進やマイナンバーカードの普及促進のほか、近隣の町との連携の下、デジタル田園都市国家構想に向けた取組を進めるなど、新たなデジタル時代へ邁進する年でもございました。

今後におきましても、新型コロナウイルスへの対応に万全を期すとともに、地域経済の活性化を図るなど、コロナ禍からの回復に向け、引き続き、地域の皆様を全力で支えてまいりたいと考えております。

度会町議会定例会につきましては、第4回を数え、本年最後の定例会となりましたが、議員の皆様方には、今年一年間、町行政の運営に対し、多大なる御理解と御支援を賜りましたこと、この場をおかりしまして、心より御礼を申し上げます。

さて、今期定例会に御提案いたしました議案は、予算関係5件、条例関係5件、その他2件、合計12議案でございます。

それでは、議案の順に従いまして、それぞれの概要を御説明し、提案理由とさせていただきます。

最初に、議案第55号 令和4年度度会町一般会計補正予算（第6号）でございますが、歳入歳出それぞれ1億9,521万7,000円を追加し、予算総額を48億3,618万8,000円といたすものでございます。

このたびの補正予算は、前年度の繰越金を主たる財源とした基金への積立て、また、本年度事業の精査などが大半であり、今期定例会において予算措置が必要なものを計上いたしております。

まず、歳入から、科目の順に主なものについて、御説明申し上げます。

9ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金における節2障害福祉費負担金につきましては、短期入所事業、就労継続支援事業及び共同生活援助事業費の精査に基づき、事業費の2分の1に相当する200万円を追加計上いたしております。

続く、目4災害復旧費国庫負担金では被災しました五里山川の災害復旧にかかる事業費の精査に伴い、733万7,000円を減額いたしております。

款15県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金へ計上いたしました16万5,000円の減額補正の内訳でございますが、節2障害福祉費負担金100万円においては、先ほど国庫支出金で説明いたしました介護給付費のうち、県負担となる4分の1相当分であり、次の10ページ、節3老人福祉費負担金116万5,000円の減額については、令和4年度における後期高齢者保健基盤安定負担金確定に伴うものでございます。

項2県補助金、目3衛生費県補助金、節1保健衛生費補助金では、全ての妊婦・

子育て家庭が安心して、出産・子育てできるように一貫した伴奏型相談支援と経済的支援の充実を図るため、このたび、出産・子育て応援交付金が創設されることから、国6分の4、県6分の1相当に当たる358万3,000円を当該補助金として計上いたしております。

款17寄附金、項1寄附金、目2ふるさと寄附金2,000万円の追加補正につきましては、現在までの実績と今後の見込みによる計上でございます。

款18繰入金、項1特別会計繰入金、目2後期高齢者医療特別会計繰入金では、令和3年度療養給付費負担金の精算に伴いまして、節1後期高齢者医療特別会計繰入金に813万1,000円を追加計上、続く11ページ、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金では、当該補正予算を編成するに当たり、財源調整を行うべく462万2,000円の増額をいたしております。

次の目10森林環境譲与税基金繰入金では、当該基金を林道注連指西線橋梁改良工事測量設計業務へ充当いたしたく871万2,000円を追加しております。

続いて、款19繰越金では、9月定例町議会におきまして、令和3年度の一般会計の決算認定を受けましたことから、前年度繰越金として1億5,586万4,000円を追加計上しております。

12ページ、款21町債、項1町債、目5災害復旧債、節1現年発生補助災害復旧債におきましては、五里山川災害復旧工事の事業費精算に伴い、360万円を減額しております。

なお、地方債補正につきましては、地方自治法第230条第2項によりまして、6ページの第2表 地方債補正に記載しておりますので、御高覧のほどをお願いいたします。

以上をもちまして、歳入の概要説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の概要について、御説明いたします。

13ページを御覧ください。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の節7報償費752万円、節11役務費73万9,000円、節12委託料200万円及び節13使用料及び賃借料162万円の追加補正につきましては、増額が見込まれますふるさと納税に関する費用を計上しております。

次に、目4財産管理費、節10需用費580万円のうち、480万円につきましては、価格高騰の影響を受けています庁舎等電気使用料の現在までの執行額と今後の推移を見据えた試算による差額を計上いたしております。

14ページにかけての目8諸費では、障害者自立支援給付金など、昨年度の事業の精算から、国・県への返還金を節22償還金利子及び割引料に2,544万6,000円の追加補正をいたしております。

次に、15ページからの款3民生費、項1社会福祉費におきましては、事業対象者が1名増加したことなどから、目2障害福祉費、節19扶助費へ400万円を追加しております。

16ページの目3老人福祉費でございますが、後期高齢者医療特別会計におきまして保険基盤安定制度負担金が確定したことから、特別会計への節27繰出金にて150万5,000円を減額いたしております。

続く、項2児童福祉費、目4児童福祉施設費、節10需用費におきましては、社会情勢の急変により、不足が見込まれる町内3保育所の電気代310万円を追加計上いたしております。

次の17ページでは、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費において新型コロナワクチン接種にかかる経費に精査を施し、次の目5母子保健衛生事業費、18ページの節18負担金補助及び交付金では、先ほど歳入で御説明いたしました出産・子育て応援交付金として430万円を追加計上いたしております。

20ページ、款7土木費、項2道路橋梁費、目1道路維持費、節14工事請負費では、町道側溝や舗装などの維持工事費として200万円を追加計上、目2町道新設改良費では、交通安全対策事業にかかる節16公有財産購入費及び節21補習補填及び賠償金へ、それぞれ100万円を計上し、合わせて200万円の追加補正をいたしております。

次の項3河川費、目1河川維持費では、町管理河川の維持管理工事費といたしまして、節14工事請負費に300万円を追加計上、また、目2砂防費では、三重県が川上地内で実施します急傾斜地崩壊対策事業にかかる負担金として、節18負担金補助及び交付金に同額の300万円を追加計上いたしております。

次の21ページ、款9教育費に移りますが、項2小学校費及び項3中学校費の目1学校管理費、節10需用費におきまして、ともに電気代高騰に伴う追加補正するもので、小学校費に152万円を、中学校費に170万円の不足分を計上いたしております。

次に、22ページ、項5保健体育費、目1保健体育総務費、節18負担金補助及び交付金では、小・中学生のスポーツ大会出場にかかる参加補助金として100万円の追加補正をいたしております。

また、23ページの節12委託料122万5,000円については、こちらも電気代高騰に伴う追加補正でございますが、学校給食センターにおける光熱水費の不足分でございます。

款10災害復旧費、項1公共土木施設災害復旧費、目1現年災公共土木施設災害復旧費、節14工事請負費については、先ほど歳入でも御説明いたしましたが、五里山川災害復旧にかかる事業費等の精算に伴う1,100万円の減額補正でございます。

款12諸支出金、項2基金費におきましては、目1財政調整基金費では、地方財政法第7条により、剰余金の2分の1以上の積立等の義務づけに基づき、9,304万

5,000円を追加計上いたしております。

また、目2町債管理基金費へ500万円を、目3教育施設整備基金費、目7まちづくり施設等整備基金費及び目11ふるさと応援基金へ、それぞれ1,000万円を各基金条例の規定分として追加計上いたしております。

以上をもちまして、令和4年度度会町一般会計補正予算（第6号）の提案説明とさせていただきます。

引き続き、議案第56号からは、副町長が御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（濱岡 裕之） それでは、引き続きまして、西岡副町長より提案理由の説明を求めます。

西岡副町長。

○副町長（西岡 一義） おはようございます。それでは、町長に代わりまして、順次、御説明いたします。

まず、議案第56号 令和4年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ3,342万9,000円を追加し、予算総額を9億2,675万8,000円といたすものでございます。

今回の補正予算は、過年度の執行実績を基に、本年度分の所要額を算定したもので、財政調整など、現時点での精査による予算計上をいたしております。

2ページ、歳入においては、基金などからの繰入金として1,437万1,000円の減額をしてございます。また、前年度からの繰越金5,561万6,000円を追加計上し、3ページ、歳出におきましては、今年度における国民健康保険事業費の納付金確定に伴い、795万2,000円の減額を施し、給付費支払い準備基金積立金の条例規定分として3,999万9,000円を追加計上いたしております。

続きまして、議案第57号 令和4年度度会町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、今回、歳入歳出それぞれ1,214万5,000円を追加し、予算総額を11億5,318万8,000円といたすもので、6ページの前年度繰越金を財源に、7ページ以降に列記しております各種介護サービスにかかる精査のほか、介護給付費準備基金の積立をいたすものでございます。

次に、議案第58号 令和4年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございますが、令和3年度の療養給付費負担金確定に伴う精算などを要因に、歳入歳出それぞれ662万8,000円を追加し、予算総額を2億2,030万8,000円といたすものでございます。

続く、議案第59号 令和4年度度会町水道事業会計補正予算（第2号）でございますが、事項別明細書にて御説明をさせていただきます。

11ページ、収益的収入及び支出につきましては、水道料金システム広域化業務委

託の進捗に伴う減額補正が主なものとなっております。

次の12ページ、資本的収入及び支出ですが、水道事業債にかかる3,000万円のほか、川上浄水場配水池整備事業の設計業務に対する国庫補助金として267万9,000円の追加計上をいたしております。

補正予算の提案説明は、以上で、以降は条例改正等の議案でございます。

まず、議案第60号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてですが、人事院の令和4年8月8日付の国家公務員の給与に関する勧告により、度会町職員給与条例の改正を行うことに伴い、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合の改正をするため、当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第61号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例についてでございますが、人事院の令和4年8月8日付の国家公務員の給与に関する勧告により、民間給与との格差等に基づく給与及び勤勉手当の見直しが求められ、当町職員の給与等支給に関する現状を勘案し、当該条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第62号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてでございます。

地方公務員法の一部改正に伴い、地方公務員についても国家公務員の定年と同様に、令和5年4月から令和13年4月までの間に、現行の60歳から65歳まで段階的に引き上げることとなるため、定年引上げ後の関係条例を整備するものでございます。

続く、議案第63号 度会町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についてですが、地方公務員法の一部改正に伴い、定年制度管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短期間勤務制にかかる規定等を整備するものでございます。

次に、議案第64号 度会町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてですが、町が進める移住・定住対策の一環として、住宅団地開発等を行う際、水道加入金の納付を猶予することができるよう、当該条例の一部を改正いたすものでございます。

続きまして、議案第65号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてでございます。

令和5年3月31日をもって、宮川福祉施設組合が解散し、三重県市町公平委員会から脱退することに伴い、当該公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び三重県市町公平委員会共同設置規約を変更することについて、協議する必要があるため、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第66号 三重県市町総合事務組合規約の変更に関する協議についてでございます。

令和5年4月1日より、規約第3条第4号に定める事務に、伊勢市及び松阪市を加えることについて、関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第290条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

以上をもちまして、提案理由の説明とさせていただきますが、議案の詳細につきましては、追って各委員会におきまして、それぞれ担当課から御説明申し上げますので、何とぞ、よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（濱岡 裕之） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

◎質疑（議案第55号～議案第66号）

日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第55号 令和4年度度会町一般会計補正予算（第6号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第55号 令和4年度度会町一般会計補正予算（第6号）に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第56号 令和4年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第56号 令和4年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第57号 令和4年度度会町介護保険特別会計補正予算（第2号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第57号 令和4年度度会町介護保険特別会計補正予算（第2号）に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第58号 令和4年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第58号 令和4年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第59号 令和4年度度会町水道事業会計補正予算（第2号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第59号 令和4年度度会町水道事業会計補正予算（第2号）に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第60号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第60号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第61号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第61号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第62号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第62号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてに対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第63号 度会町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条

例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第63号 度会町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第64号 度会町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第64号 度会町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第65号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第65号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてに対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第66号 三重県市町総合事務組合格約の変更に関する協議についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第66号 三重県市町総合事務組合格約の変更に関する協議についてに対する質疑を打ち切ります。

◎議員提出議案の上程(発議第5号～発議第6号)

日程第7 本日、議員提出されました発議第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について及び発議第6号 専決処分事項指定についてを議題といたします。

◎提出理由の説明（発議第5号～発議第6号）

日程第8 それでは、発議第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について及び発議第6号 専決処分事項指定についてに対して、提出議員より提出理由の説明を求めます。

まず、発議第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてに対して、提出議員より提出理由の説明を求めます。

7番 西井 仁司議員。

○7番（西井 仁司） 発議第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

令和4年12月6日提出

提出者 度会町議会議員 西井 仁司

賛成者 度会町議会議員 中西 久博

同じく 若宮 淳也

提出理由としまして、人事院の令和4年8月8日付の国家公務員の給与に関する勧告による度会町職員給与条例の改正を行うことに伴い、議員の期末手当の支給割合の改正を行うため、当該条例の一部を改正いたしたい。これが、この議案を提出する理由である。

以上です。

○議長（濱岡 裕之） 以上で、発議第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての提出理由説明は終わりました。

続きまして、発議第6号 専決処分事項指定についてに対して、提出議員より提出理由の説明を求めます。

8番 舟瀬 勝議員。

○8番（舟瀬 勝） 発議第6号 専決処分事項の指定について

地方自治法第180条第1項の規定により、町長において専決処分することができる事項を、次のとおり指定する。

令和4年12月6日提出

提出者 度会町議会議員 舟瀬 勝

賛成者 貞森 義和

同じく 若宮 淳也

提出理由、工事請負契約を締結するに、度会町議会の議決に付する契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、令和4年11月8日開会の令和4年第2回度会町議会臨時会において、議案第54号 工事請負契約の締結の議決のあった令和4年度国債第31号 準用河川五里山川河川災害復旧工事について、事業の円滑な推進を図るため、地方自治法第180条第1項の規定により、町長の専決処

分事項としての指定を求める。これが、議案の提出する理由であります。

以上です。

○議長（濱岡 裕之） 以上で、発議第6号 専決処分事項指定についての提出理由説明は終わりました。

◎質疑（発議第5号～発議第6号）

日程第9 これより、発議第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について及び発議第6号 専決処分事項指定についてに対する質疑を行います。

まず、発議第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

発議第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を打ち切ります。

続きまして、発議第6号 専決処分事項指定についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

発議第6号 専決処分事項指定についてに対する質疑を打ち切ります。

◎各常任委員会付託（議案第55号～議案第66号）（発議第5号～発議第6号）

日程第10 ただいま議題となっています議案第55号から議案第66号については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

発議第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について及び発議第6号 専決処分事項指定について、度会町会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することについて採決いたします。

賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（濱岡 裕之） 賛成全員であります。

よって、発議第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について及び発議第6号 専決処分事項指定についての委員会付託

を省略することは可決されました。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

(10時00分)